



農林・商工業・資源リサイクル

農林業の振興

農用地区域内の農地を転用する場合は除外手続きが必要です

問 農政課 農政係 ☎43-7073

農用地区域内の農地を転用して、農地以外の用途に使用する場合は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地区域内の農地からその土地を除外したうえで、農地法による転用許可を受ける必要があります。除外する要件を全て満たす場合に限り、市では除外申請を受け付けします。

農地の売買、貸借について

問 農業委員会事務局 農地振興係 ☎43-7129

農地を農地として売買または貸し借りするとき

農業委員会の許可が必要です。

※貸し借りの場合、契約期間が満了しても、解約するまでは貸借契約(有償のみ)が存続します。解約の合意書の提出をもって貸借契約が終了します。

農地中間管理機構を仲介した農地の貸し借り

農業の生産性を高めることを目的に、農地中間管理機構がいったん農地を借り受けたのち、担い手への農地集積・集約化を行います。

借り受け期間は、原則10年以上です。

詳しい手続きについては、農業委員会事務局までお問い合わせください。

賃貸借の合意解約

解約した翌日から30日以内に、農業委員会へ通知する必要があります。

使用貸借の合意解約

農業委員会へ通知する必要があります。

競(公)売による農地の取得

農業委員会が交付する「農地買受適格証明書」をあらかじめ取得し、提出する必要があります。

農業者年金制度

問 農業委員会事務局 農地振興係 ☎43-7129

加入条件

次の要件を全て満たすかたは加入できます。農地を持っていない農業者や家族従事者も加入できます。

- 国民年金の第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事するかた
- 20歳以上65(60~64歳は国民年金の任意加入者)歳未満のかた

保険料

毎月の保険料は、20,000円を基本に、最高67,000円まで1,000円単位で自由に決められます。35歳未満で要件を満たすかたは、10,000円から加入できます。

加入手続き

加入の申し込みは、農業委員会事務局またはJAあきた北(金融部:根下戸新町7-22 ☎42-8111)にお問い合わせください。

その他の農業者年金

詳しい内容は、独立行政法人農業者年金基金のホームページをご覧ください。

農業者年金基金のホームページはこちらから



市民菜園

問 農政課 農政係 ☎43-7073

南ヶ丘、有浦の両地区に80a(約170区画)の畑があり、農地を所有していない市民の皆さんが、野菜、花などの栽培に利用できます。

1区画の面積は約35㎡で、利用料は2,000円となっています。利用期間は1年間(4月~11月)で、毎年3月から受け付けます。

家畜の伝染病予防

問 農政課 生産振興係 ☎43-7074

家畜の伝染病を予防するため、畜種に応じた予防接種を必ず受けてください。



森林整備費用を一部補助します

問 林政課 森林整備係 ☎43-7147

市内の森林において実施する森林整備費用に要する経費について、標準経費の20%以内の金額を補助します。県補助金の対象となる事業だけではなく、自力施行で行うものも含まれます。手続き方法とあわせてご相談ください。

造林事業への補助

問 林政課 森林整備係 ☎43-7147
大館北秋田森林組合 大館比内支所 ☎43-2285

山林の10a以上の面積に、植栽や下刈り、除伐などの保育作業や間伐作業をする際には、その経費の一部を助成する制度があります。補助要件として森林経営計画(森林施業計画)を作成している必要があります。

伐採や林地を開発するときは、届け出が必要です

問 林政課 森林整備係 ☎43-7147

地域森林計画の対象となる立木を伐採したり、1ha以下の森林で立木を伐採したりするときは、森林法により伐採する30~90日前までに「伐採および伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。なお、1haを超える(太陽光発電の設置の場合は0.5ha)ときは、県へ林地開発の許可申請が必要となります。地域森林計画の対象森林は、林政課で確認することができます。手続き方法とあわせてご相談ください。

森林の土地を取得したときは、届け出が必要です

問 林政課 森林整備係 ☎43-7147

所有者となった日から90日以内に、市に届け出が必要です。登記事項証明書(写し)またはその他の届け出を証明する書面と森林の土地の位置を示す図面を持参して手続きください。

〈 広告 〉

**森林資源を有効活用！
山林のご相談承ります！**



**造林・林産
有限会社 高橋造林**

代表取締役 社長 高橋 善寛

本社
〒017-0863 大館市根下戸町7-45
TEL:0186-99-2092 FAX:0186-99-1018
E-mail takahasizourin@yahoo.co.jp

支社
〒018-5741 大館市比内町達子字伊勢下36-1

林地台帳データをご活用ください

問 林政課 森林整備係 ☎43-7147

利用は、本人や隣接所有者、そのかたに依頼された林業事業体など、地域において森林施業につながる事が確実なかたに限定されますが、森林データや地図データを閲覧することが可能ですのでご活用ください。



アメリカシロヒトリの防除

問・申し込み

▶ 林政課 森林整備係 ☎43-7147

アメリカシロヒトリは、年に2回(6月初旬から7月中旬、8月中旬から9月下旬)発生します。この防除には、巢虫(若葉幼虫)の枝葉を切り落とし、廃棄処分する方法などがあります。また、市ではアメシロ防除用高枝切りバサミ、家庭用噴霧器・動力噴霧器を貸し出ししていますので、ご相談ください。

指定野生鳥獣出没時の対応

問 林政課 森林整備係 ☎43-7147

大館市鳥獣被害防止計画で指定している、ツキノワグマ、カラス類、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカの出没(目撃や農作物被害など)を確認したときは、大館警察署☎42-4111(緊急時は110番)もしくは林政課までご連絡ください。ただし、天然記念物のカモシカや街中のカラスは連絡の対象ではありません。また、指定外のタヌキやキツネ、テン、アライグマなど野生小型鳥獣の農作物被害の場合は林政課にご相談ください。

猟銃免許取得費用などの一部を助成します

問 林政課 森林整備係 ☎43-7147

有害鳥獣捕獲業務の担い手の育成および確保を図るため、わな猟免許取得や第一種銃猟免許取得および銃砲所持許可に係る経費、狩猟者登録等関連経費の一部を助成します。事前にご相談ください。



農林・商工業・資源リサイクル

商工業の振興

大館市の融資制度

問 商工課 商工係 ☎43-7071

秋田県信用保証協会と市内金融機関の協力のもと、各種融資制度を設けています。

● 大館市中小企業融資あっせん制度(マル大)

中小企業者の振興発展を目的として、経営に必要な資金調達の支援を行う融資制度です。信用保証料(一部または全額)を市が負担します。

● 大館市中小企業機械類設備資金融資あっせん制度(大館機械)

中小企業者の事業効率の向上を目的として、機械類の設備更新に必要な資金調達の支援を行う融資制度です。信用保証料(一部または全額)を市が負担するほか、支払った利子の一部を市が補給します。

● 大館市小規模企業融資あっせん制度(マル大小口)

小規模事業者の振興発展を目的として、経営に必要な資金調達の支援を行う融資制度です。信用保証料(一部または全額)を市が負担します。

● 大館市中小企業創業者資金融資保証制度(マル大創業)

創業者または創業して間もない事業者の支援を目的として、経営に必要な資金調達の支援を行う融資制度です。信用保証料の全額を市が負担します。

● 大館市中小企業スタートアップ創出促進資金融資保証制度(マル大SSS)

創業時の経営者のリスクを軽減することを目的として、創業機運の醸成を促進し、創業者の事業の活性化を図る融資制度です。信用保証料の全額を市が負担します。

資格取得支援事業

問 商工課 商工係 ☎43-7071

仕事に役立つ資格を取得する際の経費の一部を市が補助します。詳しくはお問い合わせください。

申請者 経費を負担した、市内中小企業者または次の対象者

対象者 在職(中小企業の事業所に勤務しているかた)、求職、高校在籍中の市民

創業者を支援します

問 商工課 商工係 ☎43-7071

市では、国の認定を受け、商工団体や金融機関と連携して創業を目指すかたを支援しています。資金調達に有利な制度もありますので、お気軽にご相談ください。

大館市勤労者共済会

問 商工課 商工係 ☎43-7071

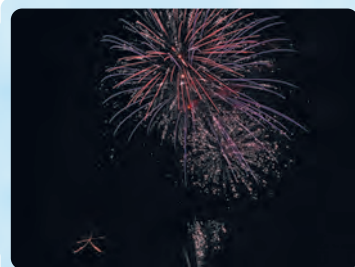
市内の中小企業、小規模事業所で働く従業員の福利厚生を向上するため、会費(月600円※令和6年4月1日現在)で、交通災害、祝金等の給付が受けられる共済事業や、その他レクリエーション事業、施設および芸術鑑賞費用の助成等も実施しています。

加入できるかた

- 市内の事業所に勤務する従業員および事業主
- 市外の事業所に勤務する市内居住者
- 試用期間およびパートで事業主が認めたかた

加入手続き

入会申込書に、入会金(1,000円)と会費を添え、商工課へお申し込みください。



資源リサイクル

バイオマスタウン構想

問 環境課 環境企画係 ☎43-7049

市ではバイオマス(※1)の主な利活用方法として「廃棄物系バイオマス」と「未利用バイオマス」の2つに分類してバイオマスタウン構想を策定しています。

廃棄物系バイオマス	未利用バイオマス
●畜産資源(家畜排泄物など) ●食品資源(食品廃棄物、廃食用油など) ●下水汚泥	●農産資源(稲わら、粃殻など) ●林産資源(間伐材など)

「廃棄物系バイオマス」では、家畜排せつ物等の堆肥化や下水汚泥およびし尿汚泥の資源化、学校給食センター、事業所および家庭などから出る廃食用油のBDF(※2)化を、「未利用バイオマス」では、間伐材等を利用したペレット燃料化や稲わらなどによる堆肥化の推進を図ることにしています。

バイオマスタウン構想は、市の「環境と調和した地域産業活性化の促進」を担保しています。

- ※1 動植物から生まれる再生可能な有機性資源。代表的なものには、間伐材、家畜排せつ物、し尿汚泥などがあります。
- ※2 これまで捨てられていた植物性の食用油に、添加物を加えることで精製する代替燃料で、地球温暖化防止や循環型社会の形成に役立つものと注目を集めており、ディーゼルエンジンを搭載するトラックやバスなどに使われています。

ペレットストーブ設置費補助金事業

問 環境課 環境企画係 ☎43-7049

地球温暖化対策のため、木質ペレットストーブを設置するかたを対象に、設置経費の一部を補助しています。木質ペレットストーブを住宅や事業所に設置しようと検討しているかたは、ご相談ください。

〈 広告 〉

地球に優しい
環境エネルギー
大館バイオマスペレット

地球温暖化対策
に寄与する
エネルギー源

BIOMASS
CHIP

廃ガラス100%を
原料とした無機系多孔質軽資材

スパーソル

■■■■ 限りある資源を大切に。■■■■
B 北秋容器株式会社

本社

大館市片山町3丁目1-47
TEL. 0186-49-1675
FAX. 0186-49-1676



農林・商工業・資源リサイクル

本市で行われている環境・リサイクルの取り組みをご紹介します

「雑がみ」

市では、紙を資源として収集していますが、令和2年4月から「紙ごみ」として出せるものに「雑がみ類」を加えました。

雑がみ類として出せるのは、ティッシュの箱やお菓子の箱、コピー用紙などです。

紙は、正しく分別することでリサイクルされ、再生紙に生まれ変わります。また、その分燃やせるごみの減量につながります。

限りある資源を有効に活用するため、正しい分別とリサイクルへのご協力をお願いします。

こでん回収にご協力ください



回収対象

電気・電池で動く家庭用小型家電
(回収ボックスの投入口(25cm×15cm)を通るもの)

回収方法

設置している回収ボックスに、家庭で不要になった小型家電を入れてください。

※電池は取り除いてください

※データは消去してください

※一度ボックスに入れられた小型家電等を取得することは禁止しています

※集められた小型家電等は認定事業者(株)エコリサイクルへ運ばれ、リサイクルされます。

4つのメリット

- 金属資源の確保
- 不適処理による環境汚染防止
- 管理すべき金属の適正処理
- 産地の環境破壊低減



こでんちゃん

〈 広告 〉

リサイクルします

TEL・FAX (0186)48-6009

お気軽にお問合せください

ダンボール、新聞・雑誌
アルミ缶の受入

- ・一般廃棄物収集運搬
- ・産業廃棄物収集運搬

有限会社 **大館紙業**

大館市釈迦内字台野道下 30-2

お引越しのゴミ ▶▶ 粗大ゴミ

▶▶ その他お問い合わせ下さい。



一般廃棄物収集・産業廃棄物収集
家電(リサイクル)収集

じん かい しゃ

(有) **比内塵芥社**

代表取締役 武田 秀夫

大館市比内町扇田字上中島 6-3

☎(0186)55-1549



鉄屑・非鉄屑
輸 出 用 ガ ソ リ ン
ディーゼルエンジン
自動車解体部品

※産業廃棄物収集運搬業及び積替保管
(許可番号0511045478)

有限会社 **ササキ商店**

代表取締役 佐々木 敏美

事務所 秋田県大館市比内町扇田字長坂72-6

TEL 0186-45-4012
FAX 0186-55-1586

秋田県廃棄物再生事業者登録第3号

有限会社 伸秋産業

大館市片山町3丁目2-58 ☎ (0186) 49-3555

～大切な資源を捨てずに生かそう～



- ・古新聞 ・古雑誌 ・雑がみ
- ・段ボール ・牛乳パック
- ・機密文書リサイクル
(グループ会社にて破碎処理します)

- 古紙類 ● 缶類
- スクラップ

町内会や子供の
廃品回収にもご利用下さい

一般廃棄物収集運搬・処分業

協同組合

大館市資源回収センター

代表理事 近江 禎彦

◆営業時間 8:00～17:00

◆定休日 土・日

大館市釈迦内字山道上79

TEL:0186-48-7930
FAX:0186-57-8036



農林・商工業・資源リサイクル

スリーアル

3R普及・啓発のための施設 大館市エコプラザに行ってみよう

3R(Reduce=できるだけごみを出さない、Reuse=繰り返し使う、Recycle=資源として再生する)の推進を目的に、家具やチャイルドシート、自転車、スキーなど再利用可能なものの受け入れ・低価格販売ほか、環境に優しいさまざまな事業を行っています。

● 再生品販売事業

おさがり代行でごみ減量

ご家庭で使用しなくなった家具、自転車、チャイルドシートなどで、まだ使えるものは無料で受け入れ、簡単な修理や清掃をした後、低価格で販売しています。まだ使えるのにもったいない！エコプラザがおさがりの代行をします。



例えば子どものスキー

リサイクルショップで買い取ってもらえるほど新しいじゃないけれど、まだ使えるよ。おさがりしたいけど子どもはいないし、捨てるには粗大ごみ処理手数料がかかるし、第一もったいないなあ…こんな時はエコプラザ！



※再使用が難しいものはお持ち帰りいただくか、粗大ごみとして処理手数料をいただきエコプラザで処分します。

● 資源物回収事業

混ぜればごみ、分ければ資源

ビン、紙、缶、スクラップ、ペットボトル等の資源ごみ、廃食用油や小型家電も受け入れます。

● こでんボックスに入らない家電品のうち、以下の品目を無料で受け入れます

粗大ごみ

- 映像・音響機器(ビデオデッキ、DVDプレーヤー、CDプレーヤー、チューナー、ステレオ など)
- テレビゲーム機、ラジカセ、ファクス、プリンタ、ワープロ(ブラウン管モニタ除く)、電動ミシン、電子レンジ、オーブンレンジ、掃除機、扇風機、キーボード(楽器)、エレキギター

パソコン

- ノートパソコン、デスクトップ(ブラウン管モニタ除く)

埋立ごみ

- カーナビ、ヘルスメーター、時計、アイロン
- ※パソコン等のデータは消去してからお持ちください

● べんりステーション事業

粗大ごみ、埋立ごみを有料で受け入れます

粗大ごみや埋立ごみを、受け入れます。料金は粗大ごみ200～800円、埋立ごみ110円/袋、粗大ごみ証紙の販売もしています。料金の区分など、詳しくは「家庭ごみの正しい分別表」をご覧ください。



● 環境啓発活動

循環型社会を目指して

エコに関する講座や教室などを開催し、3R関連の周知をします。イベントなども開催しますので、ぜひご利用ください。

大館市エコプラザ

- 所** 字沼館道南40-12
営 水曜日～日曜日
 午前10時～午後7時
休 月曜日・火曜日
 12/29～1/3
問 エコプラザ ☎59-6340
 環境課 ☎43-7049



〈 広告 〉



大館市エコプラザ

秋田県大館市字沼館道南40-12

Tel.0186-59-6340

エコプラザは3Rの普及・啓発のための施設です

- ・再生品販売事業(家具・家財、自転車等、再利用可能なものを無料で受け入れます)
- ・資源物回収事業(ビン、缶、ペットボトル、スクラップ、こでんを無料で引き取ります)
- ・べんりステーション事業(粗大ごみ、埋立ごみを有料で引き取ります)
- ・環境啓発活動(各種環境イベント開催しております)



東北ビル管財株式会社

大館市エコプラザ指定管理者

〒017-0871 秋田県大館市片山字中通6-2

Tel.0186-43-0055 Fax.0186-43-5890